

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期
(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山本 亜土

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 後藤 卓郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目3番6号(名古屋商工会館内)
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 岩城 史憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第145期 第3四半期連結 累計期間	第146期 第3四半期連結 累計期間	第145期 第3四半期連結 会計期間	第146期 第3四半期連結 会計期間	第145期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	483,748	446,223	159,607	152,118	665,034
経常利益 (百万円)	15,866	9,674	6,045	5,510	19,055
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,610	2,381	3,664	3,418	11,574
純資産額 (百万円)			204,727	201,904	206,594
総資産額 (百万円)			1,232,440	1,195,775	1,212,649
1株当たり純資産額 (円)			214.94	211.27	217.18
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.65	2.71	4.17	3.89	13.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.15	2.55	3.92	3.66	12.39
自己資本比率 (%)			15.3	15.5	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,603	27,735			34,120
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,011	25,870			33,955
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,027	888			1,694
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			11,546	8,343	7,366
従業員数 (人)			34,180	33,486	33,855

(注) 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成21年12月31日現在）

従業員数(人)	33,486 (7,976)
---------	-------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

（平成21年12月31日現在）

従業員数(人)	5,177
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、休職者10人、組合専従者26人を含んでいる。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、運輸事業のほか不動産事業、流通事業等の広範囲かつ多種多様なサービス業が主体であり、また受注生産形態をとらない事業がほとんどであるので、事業の種類別セグメントごとに網羅的に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、「第2 事業の状況」については、消費税等抜で記載している。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当社グループは各事業部門にわたり精力的に営業活動を展開するとともに、事業再編等を進め経営の合理化に努めた結果、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）における営業収益は1,521億18百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業利益は72億50百万円（前年同四半期比9.6%減）、経常利益は55億10百万円（前年同四半期比8.8%減）、四半期純利益は34億18百万円（前年同四半期比6.7%減）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

運輸事業

鉄軌道事業については、当社では、瀬戸線に通勤型車両4000系 8両を追加導入した。

バス事業については、名鉄バス(株)では、平成21年10月から愛知県春日井市及び瀬戸市の一般バス路線をジェイアール東海バス(株)から継承し運行を開始したほか、岐阜乗合自動車(株)では、同年10月から環境定期券制度「エコ家族割」サービスを導入した。トラック事業については、貨物輸送量の減少が続く中、名鉄運輸(株)を中心にグループの営業拠点の統廃合を進めるとともに、運行効率の向上などグループ全体で合理化を進めた。タクシー事業については、景気低迷の影響を受け、法人利用等が振るわず減収傾向が続いたものの、管理費の縮減などを進めた。

この結果、鉄軌道事業の輸送人員の減少に加えて、トラック事業、タクシー事業の減収に伴い、運輸事業の営業収益は773億87百万円（前年同四半期比7.9%減）となり、営業利益は54億18百万円（前年同四半期比22.7%減）となった。

不動産事業

不動産事業については、当社では、平成21年9月に分譲を開始した愛知県知多郡阿久比町内の分譲団地「名鉄 陽なたの丘」などで精力的に販売を進めた。また、名鉄不動産(株)では、愛知県岩倉市の「エムズシティ岩倉ステーションタワー」などで積極的な販売を展開し引渡戸数は前年同四半期を上回った。

この結果、不動産事業の営業収益は197億64百万円（前年同四半期比38.7%増）、営業利益は17億15百万円（前年同四半期比203.1%増）となった。

レジャー・サービス事業

観光施設については、(株)メイフーズでは、平成21年10月名古屋市中村区にとんこつラーメン専門店「ラの壺」7号店を開業し、多店舗化を進めた。一方、「日本モンキーパーク」では、平成21年12月に開園50周年を記念した特別企画「モンキッズスケート～魔法のスケートリンク～」を開催し誘客に努めたものの、遊園地施設等の観光施設では、全般に秋の行楽シーズンには新型インフルエンザ等の影響で入場者数は減少した。

旅行業については、名鉄観光サービス(株)では、愛知県からの受託事業を推進する目的で立ち上げた「旅サポート事業推進室」により高齢者・要介護者に優しい観光ツアーを造成し新市場の開拓を進めた。ホテル業については、各施設とも景気低迷の影響を受け、宿泊、宴会とも減収傾向となった。

この結果、レジャー・サービス事業の営業収益はホテル業及び観光施設などの減収に伴い、143億47百万円（前年同四半期比8.1%減）となったが、経費削減を進めた結果、営業損失は前年同四半期から1億29百万円縮小し、86百万円となった。

流通事業

百貨店業については、(株)名鉄百貨店では、平成21年11月にメンズ館で「メンズ館3周年アニバーサリー」のおもてなし販売会を開催し好評を博したほか、同年12月1日の開店55周年を記念し、特別セールを実施するなど集客に努めたものの、消費マインドの冷え込みで冬物衣料等が苦戦し、売上高は低調に推移した。その他の物品販売についても、単価下落に伴い石油製品販売で減収となったほか、法人向けの建材販売の需要も減少した。

この結果、流通事業の営業収益は371億12百万円（前年同四半期比16.5%減）、営業損益は前年同四半期に比し5億46百万円悪化し、1億94百万円の損失となった。

その他の事業

その他の事業については、名鉄協商(株)では、平成21年11月から、カーシェアリング事業「名鉄協商 カーシェア cariteco（カリテコ）」を名古屋市中心部で開始した。機内食調製は、国際線利用者数の減少に伴い減収となった一方で、調査測量事業などは好調に推移した。

この結果、その他の事業の営業収益は141億82百万円（前年同四半期比14.7%増）、営業利益は5億2百万円（前年同四半期比167.3%増）となった。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末においては、総資産が前連結会計年度末に比し168億73百万円減少した。これは、主として保有する上場株式の時価下落などにより投資有価証券が111億77百万円、減価償却などに伴い建物及び構築物が83億82百万円、減損損失及び売却などにより土地が39億6百万円それぞれ減少したことなどによる。

また、負債の部は前連結会計年度末に比し121億82百万円減少した。これは、リース債務を含めた有利子負債が全体で46億72百万円、工事負担金等前受金を含めた流動負債その他が149億87百万円それぞれ増加した一方で、主として支払等により支払手形及び買掛金が238億83百万円、支給に伴い賞与引当金が36億34百万円それぞれ減少したことなどによる。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比し9億76百万円増加し、83億43百万円となった。

当第3四半期連結会計期間においては、営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増減額が減少したことなどにより、前年同四半期に比し100億73百万円増加し129億97百万円となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比し固定資産の売却による収入が減少したことなどにより、22億63百万円減少し67億2百万円となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比し短期借入金の純増減額が減少したことなどにより99億33百万円減少し、46億10百万円となった。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、運輸、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってきている。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定した。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げている。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えているが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠である。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えている。

近年、顕在化している株式の大量買付けに関しては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではない。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えている。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定される。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できない。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはいないが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しては、法令・定款に照らし適切な措置を講じていく。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行っていく。

(5)研究開発活動

特記すべき事項はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	881,582,017	881,582,017	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 である。
計	881,582,017	881,582,017		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日以降の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

第8回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年12月8日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	9,487
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,648,876
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり356
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日～ 平成22年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、各交付株式数で除した金額とする。 資本組入額 発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権の係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,487

(注) 1 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

2 本新株予約権付社債は、当社の普通株式の株価を基準として新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加する。

(1)平成18年12月8日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある5連続取引日の当該普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた金額)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額を本項第(1)号に規定する計算の結果算出された金額と同一の金額に修正する。

(2)本項第(1)号の規定に関わらず、本項第(1)号により修正された金額が、当初の転換価額の80%を下回る場合には、当該80%に当たる金額の1円未満を切り上げた金額を、修正後の転換価額とする。ただし、当初の転換価額が決定日までに本項第(5)号により調整された場合には、当該調整後の転換価額を当初の転換価額とみなす。

(3)本項第(1)号または第(2)号により修正された転換価額は、平成18年12月25日(以下「効力発生日」という。)以降、これを適用する。

(4)決定日の翌日から効力発生日までの間に、本項第(5)号に定める転換価額の調整が行われる場合には、本項第(1)号または第(2)号による修正が決定日に効力が生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い、算出された金額を効力発生日以降に有効な転換価額とする。

- (5) 本社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、株式分割により普通株式を発行する場合、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜転換価額を調整する。

- (6) 本項第(1)号の定めに基づき、平成18年12月25日以降適用される転換価額は375円から356円に修正されている。

- (7) 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部(一部は不可)を本社債の額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。この場合、当社は本新株予約権の全部を同時に無償にて消却するものとする。

平成16年12月9日から平成17年3月31日まで金105円

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで金104円

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで金103円

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで金102円

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで金101円

平成21年4月1日から平成22年3月30日まで金100円

- (8) 当社は、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日にわたり、当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、平成18年4月1日以降いつでもその時点において未償還の本社債の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。この場合の償還金額は本社債の額面100円につき金100円とする。この場合、当社は本新株予約権の全部を同時に無償にて消却するものとする。

- 3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項なし。

- 4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項なし。

第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年12月8日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	9,773
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,452,247
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり356
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日～ 平成24年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価格の総額を、各交付株式数で除した金額とする。 資本組入額 発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権の係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,773

- (注) 1 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 2 本新株予約権付社債は、当社の普通株式の株価を基準として新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加する。
- (1)平成18年12月8日(以下「第一決定日」という。)及び平成22年6月4日(以下「第二決定日」という。)まで(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある5連続取引日の当該普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた金額)が、各決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額を本項第(1)号に規定する計算の結果算出された金額と同一の金額に修正する。
- (2)本項第(1)号の規定に関わらず、本項第(1)号により修正された金額が、当初の転換価額の80%を下回る場合には、当該80%に当たる金額の1円未満を切り上げた金額を、修正後の転換価額とする。ただし、当初の転換価額が各決定日までに本項第(5)号により調整された場合には、当該調整後の転換価額を当初の転換価額とみなす。
- (3)本項第(1)号または第(2)号により修正された転換価額は、第一決定日に転換価額が修正された場合には平成18年12月25日以降、第二決定日に転換価額が修正された場合には平成22年6月21日(以下この各日を「効力発生日」という。)以降、これを適用する。
- (4)各決定日の翌日からそれぞれの効力発生日までの間に、本項第(5)号に定める転換価額の調整が行われる場合には、本項第(1)号または第(2)号による修正が各決定日に効力が生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い、算出された金額をそれぞれの効力発生日以降に有効な転換価額とする。

- (5) 本社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、株式分割により普通株式を発行する場合、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜転換価額を調整する。

- (6) 本項第(1)号の定めに基づき、平成18年12月25日以降適用される転換価額は368円から356円に修正されている。

- (7) 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部(一部は不可)を本社債の額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。この場合、当社は本新株予約権の全部を同時に無償にて消却するものとする。

平成16年12月9日から平成17年3月31日まで金107円

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで金106円

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで金105円

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで金104円

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで金103円

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで金102円

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで金101円

平成23年4月1日から平成24年3月29日まで金100円

- (8) 当社は、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日にわたり、当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、平成18年4月1日以降いつでもその時点において未償還の本社債の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。この場合の償還金額は本社債の額面100円につき金100円とする。この場合、当社は本新株予約権の全部を同時に無償にて消却するものとする。

- 3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項なし。

- 4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日		881,582		84,185		16,673

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,996,000		
	(相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 869,577,000	869,577	
単元未満株式	普通株式 9,989,017		
発行済株式総数	881,582,017		
総株主の議決権		869,577	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ42,000株(議決権42個)及び690株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式 名古屋鉄道株式会社 385株
相互保有株式 鳩タクシー株式会社 300株

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅 一丁目2番4号	1,996,000		1,996,000	0.22
(相互保有株式) 鳩タクシー株式会社	岐阜県高山市名田町 五丁目95番16号	20,000		20,000	0.00
計		2,016,000		2,016,000	0.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	303	307	311	317	327	319	299	278	291
最低(円)	292	296	298	299	308	297	272	265	270

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役	専務取締役 (経営企画部長)	柴田 雄己	平成21年7月1日
常務取締役 (不動産事業本部副本部長)	常務取締役 (不動産事業本部副本部長兼 賃貸事業部長)	福嶋 敏雄	平成21年7月1日
取締役 (関連事業部長兼 内部統制担当)	取締役 (関連事業部長)	加藤 敏彦	平成21年7月1日
取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 安全統括部長)	取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 安全統括部長兼 土木部長)	伊藤 秀生	平成21年7月1日
取締役 (経営企画部長)	取締役 (開発事業部長)	本田 吉広	平成21年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,055	8,168
受取手形及び売掛金	1 53,179	1 56,427
短期貸付金	10,400	10,398
分譲土地建物	113,543	115,465
商品及び製品	9,205	9,146
仕掛品	2,407	1,900
原材料及び貯蔵品	3,767	3,598
繰延税金資産	5,909	7,268
その他	12,644	12,326
貸倒引当金	552	652
流動資産合計	219,562	224,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	351,692	360,075
機械装置及び運搬具(純額)	63,325	64,815
土地	380,475	384,381
リース資産(純額)	5,522	3,171
建設仮勘定	38,902	31,389
その他(純額)	10,350	10,924
有形固定資産合計	850,268	854,759
無形固定資産		
のれん	469	612
リース資産	825	671
その他	12,951	13,188
無形固定資産合計	14,246	14,473
投資その他の資産		
投資有価証券	73,424	84,601
長期貸付金	518	491
繰延税金資産	19,492	12,599
その他	20,145	23,188
貸倒引当金	1,882	1,511
投資その他の資産合計	111,697	119,369
固定資産合計	976,213	988,601
資産合計	1,195,775	1,212,649

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,470	81,354
短期借入金	238,500	243,467
1年内償還予定の社債	14,537	29,537
リース債務	1,395	828
未払法人税等	2,242	3,679
繰延税金負債	39	16
賞与引当金	2,174	5,809
従業員預り金	19,563	19,210
整理損失引当金	69	-
商品券等引換引当金	2,024	1,959
その他	86,148	71,160
流動負債合計	424,166	457,023
固定負債		
社債	134,798	124,823
長期借入金	302,538	291,068
リース債務	5,660	3,387
繰延税金負債	4,961	5,822
再評価に係る繰延税金負債	62,581	63,560
退職給付引当金	31,132	30,326
役員退職慰労引当金	2,269	2,483
整理損失引当金	4,826	5,533
商品券等引換引当金	273	335
負ののれん	116	184
その他	20,545	21,505
固定負債合計	569,705	549,031
負債合計	993,871	1,006,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,185	84,185
資本剰余金	18,428	18,428
利益剰余金	17,256	17,895
自己株式	707	671
株主資本合計	119,161	119,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,913	13,381
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	59,762	57,850
為替換算調整勘定	44	42
評価・換算差額等合計	66,631	71,188
少数株主持分	16,111	15,568
純資産合計	201,904	206,594
負債純資産合計	1,195,775	1,212,649

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	483,748	446,223
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	417,627	1 390,251
販売費及び一般管理費	1 45,414	2 42,012
営業費合計	463,042	432,263
営業利益	20,706	13,960
営業外収益		
受取利息	184	147
受取配当金	1,127	689
持分法による投資利益	580	1,081
雑収入	1,417	1,827
営業外収益合計	3,309	3,744
営業外費用		
支払利息	7,828	7,708
雑支出	319	321
営業外費用合計	8,148	8,029
経常利益	15,866	9,674
特別利益		
前期損益修正益	180	153
固定資産売却益	2 1,009	3 1,017
工事負担金等受入額	979	938
投資有価証券売却益	1,563	59
バス補助金	841	-
その他	558	865
特別利益合計	5,133	3,034
特別損失		
前期損益修正損	3 790	102
固定資産売却損	4 1,006	4 268
減損損失	5 2,881	5 4,178
固定資産除却損	250	214
整理損失引当金繰入額	-	2,363
その他	1,176	943
特別損失合計	6,105	8,072
税金等調整前四半期純利益	14,895	4,637
法人税、住民税及び事業税	3,611	3,396
法人税等調整額	3,372	2,133
法人税等合計	6,984	1,262
少数株主利益	300	992
四半期純利益	7,610	2,381

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	159,607	152,118
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	136,578	131,062
販売費及び一般管理費	¹ 15,004	¹ 13,805
営業費合計	151,583	144,867
営業利益	8,024	7,250
営業外収益		
受取利息	48	40
受取配当金	180	164
持分法による投資利益	157	101
雑収入	396	560
営業外収益合計	783	867
営業外費用		
支払利息	2,666	2,576
雑支出	95	29
営業外費用合計	2,762	2,606
経常利益	6,045	5,510
特別利益		
固定資産売却益	² 359	² 640
工事負担金等受入額	259	173
投資有価証券売却益	713	35
その他	88	232
特別利益合計	1,421	1,082
特別損失		
前期損益修正損	³ 499	7
減損損失	⁴ 241	³ 45
投資有価証券評価損	-	179
その他	419	264
特別損失合計	1,161	497
税金等調整前四半期純利益	6,305	6,096
法人税、住民税及び事業税	756	1,104
法人税等調整額	2,734	1,144
法人税等合計	1,978	2,249
少数株主利益	662	428
四半期純利益	3,664	3,418

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,895	4,637
減価償却費	29,879	30,095
減損損失	2,881	4,178
退職給付引当金の増減額(は減少)	670	1,033
賞与引当金の増減額(は減少)	4,002	3,634
投資有価証券売却損益(は益)	1,555	59
売上債権の増減額(は増加)	2,684	2,007
たな卸資産の増減額(は増加)	24,661	579
仕入債務の増減額(は減少)	438	10,081
利息及び配当金の受取額	1,591	1,102
利息の支払額	7,301	7,162
法人税等の支払額	4,908	4,427
その他	7,704	13,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,603	27,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	58,725	43,635
固定資産の売却による収入	5,536	2,368
投資有価証券の取得による支出	216	299
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,695	142
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	1,922	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	999	441
工事負担金等受入による収入	15,600	14,928
その他	2,174	1,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,011	25,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	47,114	6,874
長期借入れによる収入	31,652	57,795
長期借入金の返済による支出	40,739	44,062
社債の発行による収入	14,903	9,949
社債の償還による支出	25,055	15,025
配当金の支払額	3,438	1,768
その他	409	901
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,027	888
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,594	976
現金及び現金同等物の期首残高	8,952	7,366
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,546	8,343

【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 連結の範囲の変更</p> <p>濃飛乗合自動車(株)は平成21年4月1日に連結子会社であった濃飛観光(株)及び濃飛交通(株)の2社と合併した。名鉄急配(株)は平成21年4月1日に連結子会社であった東海名鉄運輸(株)と、平成21年7月1日に連結子会社であった静岡名鉄カーゴサービス(株)と、それぞれ合併した。</p> <p>また、(株)クラピクラ、浪速開発(株)及び埼玉名鉄配送(株)の3社は清算終了により消滅している。このほか、(株)浜松名鉄ホテル及び(株)伊良湖リゾートの2社は株式の譲渡により子会社でなくなったため、連結範囲から除外した。</p> <p>なお、消滅した会社の清算終了までの損益計算書及び除外した会社の連結範囲から除外までの損益計算書については、それぞれ連結している。</p> <p>2 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、第1四半期連結会計期間から「企業会計基準第15号 工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年12月27日)及び「企業会計基準適用指針第18号 工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、従来の方法に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業収益は3,915百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ863百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(事業の種類別セグメント情報)に記載している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
前第3四半期連結累計期間において、四半期連結損益計算書の特別損失の「その他」に含めていた整理損失引当金繰入額（前第3四半期連結累計期間5百万円）については、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間において特別損失の「整理損失引当金繰入額」として区分掲記することとした。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
前第3四半期連結会計期間において、四半期連結損益計算書の特別損失の「その他」に含めていた投資有価証券評価損（前第3四半期連結会計期間118百万円）については、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間において特別損失の「投資有価証券評価損」として区分掲記することとした。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 たな卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、一部の連結会社においては、実地たな卸を省略し前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定している。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結会社においては、予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算出している。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 一部の連結会社においては、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産に対する 減価償却累計額	573,117百万円	1 有形固定資産に対する 減価償却累計額	570,012百万円
2 鉄軌道事業固定資産の 取得原価から直接減額 された工事負担金等の累計額	129,877百万円	2 鉄軌道事業固定資産の 取得原価から直接減額 された工事負担金等の累計額	129,974百万円
3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等 に対し、債務保証を行っている。 中部国際空港連絡鉄道(株) (株)武蔵開発ほか	2,163百万円 221 "	3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等 に対し、債務保証を行っている。 中部国際空港連絡鉄道(株) (株)武蔵開発ほか	2,345百万円 234 "
合計	2,385 "	合計	2,579 "
4 1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高	898百万円	4 1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高	860百万円 13 "

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																								
1	1 1 運輸業等営業費及び売上原価 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりである。 1,650百万円																								
2 1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	2 2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額																								
人件費 23,495百万円	人件費 22,717百万円																								
うち賞与引当金繰入額 432 "	うち賞与引当金繰入額 459 "																								
うち退職給付費用 1,586 "	うち退職給付費用 1,493 "																								
広告宣伝費 2,656 "	広告宣伝費 2,469 "																								
減価償却費 2,917 "	減価償却費 2,352 "																								
賃借料 1,983 "	賃借料 1,932 "																								
諸税 1,371 "	諸税 1,187 "																								
3 2 固定資産売却益 主要な内訳は次のとおりである。	3 3 固定資産売却益 主要な内訳は次のとおりである。																								
機械装置及び運搬具 620百万円	土地 675百万円																								
土地ほか 388 "	機械装置及び運搬具ほか 342 "																								
4 3 前期損益修正損 主として、売買契約解約に伴う分譲原価等の修正額などである。	4																								
5 4 固定資産売却損 主要な内訳は次のとおりである。	5 4 固定資産売却損 主要な内訳は次のとおりである。																								
建物及び構築物 539百万円	土地 213百万円																								
土地ほか 466 "	機械装置及び運搬具ほか 55 "																								
6 5 減損損失 当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上した。	6 5 減損損失 当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上した。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック営業所施設</td> <td>土地、建物及び構築物ほか</td> <td>札幌市白石区ほか</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>名古屋市緑区ほか</td> </tr> <tr> <td>商業施設</td> <td>土地</td> <td>岐阜県大垣市ほか</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	トラック営業所施設	土地、建物及び構築物ほか	札幌市白石区ほか	不動産	土地、建物及び構築物	名古屋市緑区ほか	商業施設	土地	岐阜県大垣市ほか	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマパーク等レジャー施設</td> <td>土地、建物及び構築物ほか</td> <td>富山県小矢部市ほか</td> </tr> <tr> <td>駐車場用地等</td> <td>土地ほか</td> <td>愛知県知多郡南知多町ほか</td> </tr> <tr> <td>ホテル施設</td> <td>土地、建物及び構築物ほか</td> <td>名古屋市中村区ほか</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	テーマパーク等レジャー施設	土地、建物及び構築物ほか	富山県小矢部市ほか	駐車場用地等	土地ほか	愛知県知多郡南知多町ほか	ホテル施設	土地、建物及び構築物ほか	名古屋市中村区ほか
用途	種類	場所																							
トラック営業所施設	土地、建物及び構築物ほか	札幌市白石区ほか																							
不動産	土地、建物及び構築物	名古屋市緑区ほか																							
商業施設	土地	岐阜県大垣市ほか																							
用途	種類	場所																							
テーマパーク等レジャー施設	土地、建物及び構築物ほか	富山県小矢部市ほか																							
駐車場用地等	土地ほか	愛知県知多郡南知多町ほか																							
ホテル施設	土地、建物及び構築物ほか	名古屋市中村区ほか																							
(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)	(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)																								
土地 2,159百万円	土地 3,107百万円																								
建物及び構築物ほか 721 "	建物及び構築物ほか 1,071 "																								
計 2,881 "	計 4,178 "																								

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																			
1	1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	1	1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額																		
	人件費 7,752百万円		人件費 7,455百万円																		
	うち賞与引当金繰入額 497 "		うち賞与引当金繰入額 477 "																		
	うち退職給付費用 533 "		うち退職給付費用 478 "																		
	広告宣伝費 869 "		広告宣伝費 844 "																		
	減価償却費 1,023 "		減価償却費 809 "																		
	賃借料 628 "		賃借料 495 "																		
	諸税 417 "		諸税 345 "																		
2	2 固定資産売却益 主要な内訳は次のとおりである。	2	2 固定資産売却益 主要な内訳は次のとおりである。																		
	機械装置及び運搬具ほか 359百万円		土地 553百万円																		
			機械装置及び運搬具ほか 87 "																		
3	3 前期損益修正損 主として、売買契約解約に伴う分譲原価等の修正額 などである。	3																			
4	4 減損損失 当社グループは、主として以下の資産グループについ て減損損失を計上した。	4	3 減損損失 当社グループは、主として以下の資産グループについ て減損損失を計上した。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レジャー・観光施設</td> <td>機械装置及び運搬具ほか</td> <td>富山県小矢部市ほか</td> </tr> <tr> <td>トラック営業所施設</td> <td>土地、建物及び構築物ほか</td> <td>富山市ほか</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	レジャー・観光施設	機械装置及び運搬具ほか	富山県小矢部市ほか	トラック営業所施設	土地、建物及び構築物ほか	富山市ほか		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅行業</td> <td>ファイナンス・リースによる資産</td> <td>名古屋市中村区ほか</td> </tr> <tr> <td>トラック営業所施設</td> <td>機械装置及び運搬具ほか</td> <td>札幌市白石区ほか</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	旅行業	ファイナンス・リースによる資産	名古屋市中村区ほか	トラック営業所施設	機械装置及び運搬具ほか	札幌市白石区ほか
用途	種類	場所																			
レジャー・観光施設	機械装置及び運搬具ほか	富山県小矢部市ほか																			
トラック営業所施設	土地、建物及び構築物ほか	富山市ほか																			
用途	種類	場所																			
旅行業	ファイナンス・リースによる資産	名古屋市中村区ほか																			
トラック営業所施設	機械装置及び運搬具ほか	札幌市白石区ほか																			
	(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)		(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)																		
	機械装置及び運搬具 104百万円		ファイナンス・リースによる資産ほか 45百万円																		
	建物及び構築物ほか 137 "																				
	計 241 "																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
	現金及び預金勘定 12,344百万円		現金及び預金勘定 9,055百万円
	有価証券勘定 2 "		有価証券勘定 2 "
	預入期間が3ヶ月を超える 799 "		預入期間が3ヶ月を超える 714 "
	定期預金等		定期預金等
	現金及び現金同等物 11,546 "		現金及び現金同等物 8,343 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	881,582

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,159

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	54,101	19,260
合計		54,101	19,260

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,759	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っているが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	運輸事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジャー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1)外部顧客に 対する営業収益	83,467	12,903	15,348	40,820	7,066	159,607		159,607
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	530	1,347	271	3,602	5,301	11,053	(11,053)	
計	83,997	14,251	15,620	44,423	12,368	170,660	(11,053)	159,607
営業利益又は 営業損失()	7,010	566	215	351	187	7,900	123	8,024

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	運輸事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジャー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1)外部顧客に 対する営業収益	76,664	18,507	14,081	34,521	8,344	152,118		152,118
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	723	1,257	266	2,590	5,838	10,676	(10,676)	
計	77,387	19,764	14,347	37,112	14,182	162,794	(10,676)	152,118
営業利益又は 営業損失()	5,418	1,715	86	194	502	7,355	(105)	7,250

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	運輸事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジャー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1)外部顧客に 対する営業収益	249,950	43,416	46,240	119,588	24,552	483,748		483,748
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,197	4,259	873	11,507	15,621	34,458	(34,458)	
計	252,147	47,675	47,113	131,095	40,173	518,206	(34,458)	483,748
営業利益又は 営業損失()	15,499	3,448	123	382	1,145	20,352	354	20,706

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	運輸事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジャー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1)外部顧客に 対する営業収益	224,688	54,846	42,344	97,970	26,373	446,223		446,223
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,124	3,964	774	6,827	16,025	29,717	(29,717)	
計	226,813	58,811	43,119	104,798	42,398	475,940	(29,717)	446,223
営業利益又は 営業損失()	13,417	1,553	796	1,318	979	13,836	123	13,960

(注) 1 事業区分は日本標準産業分類をベースにした区分によっている。

2 各事業の主要な内容

- (1)運輸事業.....鉄道、乗合・貸切バス、タクシー、トラック、海運等
- (2)不動産事業.....不動産の分譲・賃貸
- (3)レジャー・サービス事業.....ホテル・レストラン・観光施設の経営、旅行業
- (4)流通事業.....百貨店業、石油製品等の販売、商品販売
- (5)その他の事業.....設備の保守・整備、建設、ビル管理メンテナンス業、保険代理店業等

3 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<前第3四半期連結累計期間>

バス運行補助金収入については、従来、補助金入金確定額を特別利益に計上していたが、第1四半期連結会計期間から当該会計期間に対応した発生額を営業収益に含めて計上する方法に変更している。これにより、従来の方法に比較して、「運輸事業」で、営業収益及び営業利益が1,643百万円増加している。

<当第3四半期連結累計期間>

請負工事等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、第1四半期連結会計期間から「企業会計基準第15号 工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日）及び「企業会計基準適用指針第18号 工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日）を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方法に比較して、「その他の事業」で営業収益が3,915百万円、営業利益が863百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)全セグメント営業収益の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため海外売上高の記載を省略した。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
211.27円	217.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	201,904	206,594
普通株式に係る純資産額(百万円)	185,793	191,026
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	16,111	15,568
普通株式の発行済株式数(株)	881,582,017	881,582,017
普通株式の自己株式数(株)	2,159,831	2,024,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	879,422,186	879,557,569

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	8.65円	1株当たり四半期純利益	2.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.55円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	7,610	2,381
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,610	2,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	879,795,491	879,490,674
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	54,101,123	54,101,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	4.17円	1株当たり四半期純利益	3.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.92円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.66円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,664	3,418
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,664	3,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	879,725,881	879,462,874
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	54,101,123	54,101,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

名古屋鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 和 憲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

会計処理の原則及び手続の変更(1)に記載されているとおり、会社はバス運行補助金収入の計上方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

名古屋鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 金丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 千佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。